

## 甲田ゆり子実績

### 町会・自治会への加入 勧奨チラシを作成

現在、区内町会・自治会の加入率は5割程度。そこで区への転入者に町会のことを知ってもらうチラシを作成しました。

(2011年9月一般質問にて提案)



### 出産時に一時的に子どもを保育園に預けたい ときの日数限度を拡大

従来、出産時は産前1週間、産後2週間(帝王切開のとき20日)という日数制限がありました。これを1カ月まで延長し、特別事情がある場合には相談に応じるという規定に変更しました。なお、4月より「短期特例保育」という名称に変わりました。

(2012年2月一般質問にて提案)

### 福島市除染ボランティアに 参加しました。

甲田ゆり子は、4月14日(土)、福島駅近くの弁天山公園で行なわれた、除染ボランティアに参加してきました。作業は、公園内の落ち葉、腐葉土、枯れ枝などの収集。高い場所にある公園の除染を行わないと、周辺民家に流れてしまうため、熊手でかき集め人海戦術の作業でした。この日だけで全国から300人以上が参加しました。

▶福島市社会福祉協議会のユニフォームを着て除染ボランティアに望みました。



▲熊手を使用し、落ち葉等を集める甲田ゆり子。

## 甲田ゆり子連絡先

- 公明党控室 03-3228-8875 FAX 03-3389-8680
- ホームページ <http://www.komei.or.jp/km/nakano-koda-yuriko/>
- ブログ <http://ameblo.jp/anskissui/>
- Eメール [kouda-yuriko@aioros.ocn.ne.jp](mailto:kouda-yuriko@aioros.ocn.ne.jp)
- Twitter @KoudaYuriko
- Facebook 甲田ゆり子 または Yuriko Kouda で検索



# こうだ 甲田ゆり子 ニュース

公明党 VOL.004  
発行元:中野区公明党議員団 ■2012年 春特別号

こうだ!と決めたらまっくら!生まれ育った中野を笑顔輝くまちに

首都直下地震の発生確率が高まっているとの研究結果が発表されるなか、防災意識が高まっている方も多いと思います。地震が起きたその時、自分たちの命を守るため何ができるか日頃から考えておきましょう。今号では、防災に関する中野区の施策等をご紹介します。

### 非常災害時の救援希望者登録制度

高齢者・  
障害者の  
方に

対象 自力での避難が困難な次のいずれかに該当するかた。

- 65歳以上のかた。
- 身体障害のあるかた。
- 知的障害のあるかた。
- 難病の認定を受けているかた。
- 精神障害のあるかた。

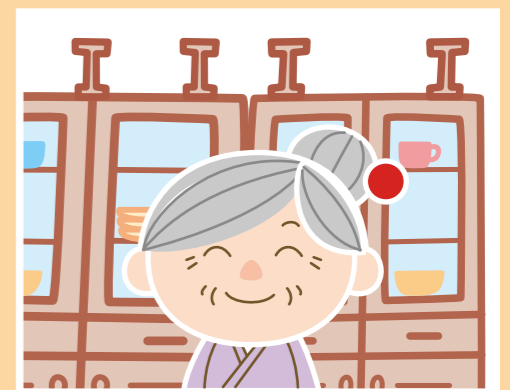
災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のあるかたに区に登録していただき、地域防災会が中心となって支援にあたるしくみです。区は、登録されたかたの名簿を作成し、地域防災会に配布するとともに、警察署、消防署、地域センターにも備えておきます。地域防災会は、名簿に基づき登録者の状況を把握し、支援方法や役割分担などを話し合い、支援に取り組みます。

■ お問い合わせ 防災分野 地域防災担当 ☎ 3228-8932

### 家具転倒防止器具取付助成

中野区では、あなたの命を地震から守り、避難経路を確保するために、家具の転倒を防止する器具の取り付けをお勧めしています。65歳以上のみの世帯、及び障害者のみの世帯は、災害要援護者の方の安全確保を図るため、家具転倒防止器具の取付工事を無料で行います。なお、家具転倒防止器具の代金は自己負担となります。

■ お問い合わせ 建築分野 耐震化促進担当  
☎ 3228-5576



古い  
木造一戸  
建て…

## 木造住宅の耐震診断のすすめ

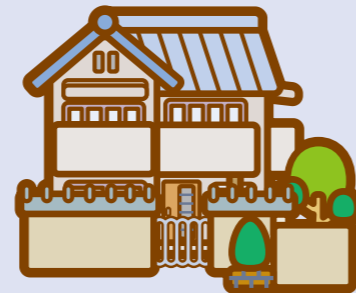
### 1. 簡易耐震診断(無料)

耐震性に不安のある在来木造住宅を対象として、図面などを基に行う簡易な診断です。区に申込みいただくと、「耐震診断士(※1)」をお宅に派遣します。

※1「耐震診断士」とは、区による耐震診断に関する講習及び筆記考査を受けた後、区長による耐震診断士認定書の交付を受けた方です。

#### 対象となる建築物

- 一戸建の住宅、長屋又は共同住宅(兼用住宅を含む)
- 2階建以下のもの(地階があるものを除く)
- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの



### 2. 耐震診断(無料)

簡易耐震診断の結果、特に耐震性に不安のある建築物は、さらに詳しい現地での耐震診断が必要となります。申込みいただくと、「耐震診断士」をお宅に派遣します。

■ お問い合わせ 中野区役所 9階8番窓口 建築分野 耐震化促進担当 ☎ 3228-5576

知って  
おくと  
便利!

## 中野区防災情報メール

防災情報、気象情報などをメールマガジンで配信しています。

中野区ホームページをご覧になるか、右記の二次元コードを読み取りアクセスし、登録してください。登録は無料です。



※通信料は別途かかります。

## 中野区防災情報メール

災害時帰宅支援ステーションは、①水道水の提供 ②トイレの使用 ③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供など、帰宅困難者を可能な範囲で支援します。



※対象の店舗はこの黄色いステッカーを掲示しています。(コンビニエンスストア、ファミリーレストランなど)

区内に  
いる  
時は…

## 音声自動応答サービス開始

行政防災無線放送の内容が、電話で確認できるようになりました。

■ お問い合わせ 中野区役所 ☎ 3228-5726

## 緊急速報「エリアメール」

NTT ドコモの緊急速報「エリアメール」を活用し、区から緊急災害情報を配信しています。エリアメールでは、区内にあるNTT ドコモの携帯電話に対して、緊急性の高い「災害・避難情報」(避難勧告、避難指示、帰宅困難者への情報提供等)を一斉にメールで配信します。受信者の月額使用料、通信料はかからず、NTT ドコモへのサービス利用申し込みも不要です。

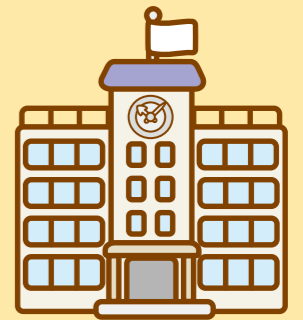
※エリアメールは、災害時でも比較的つながりやすい回線ですが、圏外や通信中の場合は受信できません。

避難所は  
どこ?

## 避難所と広域避難場所

### 避難所

災害時の救援・救護活動の拠点として、区立小・中学校など50か所を避難所に指定しています。避難所では、被災者の収容、負傷者の救護、災害情報の提供、被災者への物資の配布、給食、給水等を行います。自宅で生活している場合も、ライフライン(電気・ガス・水道)が停止して、生活に困難が生じる場合などには、避難所で情報・支援物資を受け取れます。



避難所はお住まいの町会・自治会ごとに割り当てられています。

### 広域避難場所

火災の拡大などにより地域にいることが危険となった時に、一時的に避難する場所です。延焼火災等が発生せずに、地域にいることが危険でない場合は、広域避難場所に避難する必要はありません。

☆避難所や広域避難場所は、区役所等で配布中の「中野の防災」や区ホームページ(トップページ⇒防災・防犯のページ⇒中野区防災地図⇒どこへ行けばいいの・避難所・広域避難場所検索)で確認できます。いざという時のために、避難所を確認して、個人メモに記入しておきましょう。



▲広域避難場所を示すシンボル

火災が拡大している場合には、決められた指定の避難所などにとらわれず、とにかく広い場所へ避難することが大切です。

消火器  
どこに  
あった?

## 街頭消火器

街頭消火器は区内に6,000本以上設置しており、火災発生時にはどなたでも消火活動に使うことができます。消火器の格納箱の側面には、その地域の避難所を表示しています。近くの設置場所を確認しておきましょう。なお、消火器の使い方を覚えられるよう防災訓練には積極的に参加しましょう。



## 警察大学校跡地に4月より「中野四季の森公園」が開園しました。

災害時には広域避難場所となる防災公園です。公園用地は約1.5ヘクタール。防災井戸、災害用照明灯、発電装置、災害用トイレなどを完備しています。

